

COOP

京都の生協

CONTENTS

食の安全を求めて



ネットワークNOW ----- 2

- J A 京都中央会会長 中川 泰宏さん
- 京都大学農学部教授 嘉田 良平さん
- 京都府生協連副会長理事 京都生協理事長 末川千穂子さん

●食の安全を求めて ----- 7

●99国際協同組合デー京都集会 --- 10

●地域社会に共助の輪を ----- 12

●大学生協・くらしの調査 ----- 14

◆入学時・下宿生活の実態

●TOPICS ----- 16

- ◆平和の願いをあつめて
- ◆近畿地区生協・行政合同会議
- ◆京都府総合防災訓練に参加
- ◆京都府との定期懇談会
- ◆全国共作連大会
- ◆ハウジング事業で提携
- ◆ライスフェア イン 京都 '99
- ◆世界と歩こう10.2 ウォークイベント

●探訪 京都府畜産研究所 ----- 20

●1999●OCTOBER●NO 39

発行●京都府生活協同組合連合会

〒604-0851 京都市中京区烏丸夷川東南角 せいきょう会館2F

TEL.075-251-1551 FAX.075-251-1555



ネットワーク

NOW

「食品衛生」
行政から
「食の安全」
行政に

生協は、これまで「食の安全」をまもる運動を続けてきた。

しかし、最近、O157、アレルギー、遺伝子組み換え食品、環境ホルモン、ダイオキシンなど、これまでは話題にならなかった新しい問題が社会問題化し、組合員の「食の安全」に関わる新たな不安がひろがっている。国や自治体における「食の安全」行政は、いわゆる「食品衛生」行政であり、食品を取扱う事業者の許可や指導・監視を中心にしたものであり、消費者のための「食の安全」行政という視点からみると、まだまだ未整備なのが実態である。「食の安全」行政の確立をもとめたい。

J A 丹の国との産直米の活動を発表（京都生協下京行政区委員会）

J A 京都中央会会長 中川 泰宏さん
 京都大学農学部教授 嘉田 良平さん

京都府生協連副会長理事/京都生活協同組合理事長 末川千穂子さん

「ダイオキシン」「遺伝子組み換え食品」など、新しい問題が出てきている食の安全・安心はいま、大きな社会問題となっている。私たちに求められていることは何か。キーワードのひとつは、地域の生産者と消費者が手を結び協同し活動することである。今日の農業、食糧、食の安全について、生産者と消費者の立場と研究者が語り合った座談会は、その方向性を示すものとなった。(以下、ライスフェアイン京都'99の企画の一部として放送されたラジオ番組の採録)

食卓のいま、そして未来

嘉田 21世紀を目前にして、豊かな社会と言われるこの日本で、食べ物の問題がさまざまなかたちで問われています。

これから、日本の食卓はどうなるのか。食糧はほんとうに大丈夫で安全なのか。来世紀に向けて、私たちはどう考え、何をし

なければいけないのか——。きょうはこういう問題を、生産者と消費者、双方の立場からお話ししていただきたいと思います。それではまず、食品の安全・安心をとりまく状況について、京都生協の末川さんにお話ししていただきましょうか。

末川 安全・安心の食品を手に入れたい——これは、生協に加入される方たちのい

ばん大きな願いです。京都生協ではその願いに応えて、基本的な衛生管理や食品添加物の問題なども含め、食の安全の取り組みを早くからすすめてきました。

けれども、私たちはいま、これまでになかった、食の安全・安心に関する新しい問題に出会っています。たとえば

0-157や、ダイオキシンを含む「環境ホルモン」の問題、遺伝子組み換え食品など、まだ科学的な解明が十分でないこともあって、私たちの食生活を不安にさせています。これが最近の特徴だと思っています。

嘉田 では、食べ物をつくる側の中川さん、21世紀の食糧は大丈夫なのでしょう。

中川 残念ながら、だめですね。このままいけば、21世紀は、安全・安心の両方ともまちがいないかだめだと思います。

まず安心という点では、必ず餓死する人たちが出るでしょう。地球規模で食糧が足りなくなる、ということが起こり得ると思います。そして、その影響は21世紀の早い時期に、日本にも必ず来ますね。

安全という点では、いま、遺伝子組み換え食品や農薬使用の問題が言われていますが、ポイントは一見目で選び、買う」という消費者の姿勢だと思います。この姿勢が続くかぎり、安全は保証できないし、むしろ危険が増えてくるでしょうね。



左から嘉田教授、末川理事長、中川会長



J A 京都四連共通会長
 J A 京都中央会会長

中川 泰宏さん



つくる人の顔が見える！

嘉田 生協運動のなかでは安全・安心ができるだけ目に見えるようにするために、どんな活動をされてきたのでしょうか。

末川 生協では、農産物について「どこで、だれが、どんなふうにつくってくださったているのか、利用する側にわかる」ということを大切にしてきました。産直の取り組みは、それをかたちにしたものです。今後、も生産者の方々との付き合いのなかで、「わかる」農産物を増やしていきたいと考えています。

昨年つくった産直品も含めたブランド「ふあーむねつ」は生産地・生産者・栽培方法がわかるということ、生協の組合員・職員と生産者の方々が交流ができるという意味を含んでいます。店舗ではその表



京都府生協連副会長理事
京都生活協同組合理事長

末川 千穂子さん



京都大学農学部教授

嘉田 良平さん

示を目印にお野菜を選ぶこともでき、評判は上々です。

嘉田 一方、つくる人の顔が見えるようにという消費者の方々の要求に対して、産地、農業者の方々の取り組みはどんな状況にあるのでしょうか。

中川 私たちも、消費者のみなさんに生産の現場を見ていただきたいと考え、いまは交流の場づくりに取り組んでいます。

つくる側と食べる側の交流を

末川 京都のJAさんとの関係でいいますと、年間を通して地元のを地元で利用できる「京都やさしい箱」というのができています。複数の産

嘉田 以前の農家は、つくった後は農協や卸売市場にお任せで、だれがどこでどんなふうに見えるのかは知らない、というのが当たり前だったように思います。何がきっかけで変わったのでしょうか。

中川 食べ物をつくっていると、食べ物の大切さについて考えるようになります。そして、大切に食べていただきたいとも思います。しかし、実際にどんなふうに見えるかは、消費者のみなさんと交流しないとわからないですね。

地を組み合わせたながら、府内産の野菜を共同購入できるシステムで、一つの例ではやましろ農協の小松菜、日吉町農協の壬生菜、やましろと丹後の農協のキュウリ、やましろと園部町農協のナス、丹後と丹波町の農



KBS京都ラジオ公開生放送
「京都大好きラジオ」



KBSラジオで京都生協小林副理事長が京都府内産品の取り組みを紹介（右から2人目）

協の伏見甘長唐辛子の五種類の野菜をセツトにしました。季節や中身で利用高は変動しますが、組合員の評判もよく、毎週企画しています。

また、田植えや稲刈りに生協の組合員が参加させていただくこともあります。みんな

なで刈った稲わらが、障害者施設でのしめ縄づくりに活かされて、年末には生協組合員に届けられる、というような取り組みもあります。

嘉田 いわゆる「体験農業」ですね。これは農家の方々の協力があつて実現するのですが、受け入れ側としてはいかがですか。

中川 来て、見て、触ってもらふことがいちばん大切だと思います。大ききの違うトマトや曲がつたキュウリがある、ということを知ってもらふことによって、「かたちのそろった野菜ばかり店に並んでいるのは不自然なんだ。そんな野菜しか買わないのは間違いなんだ」と気づいていただきたいのです。

規格外品として捨てられている生産物は

適地適産が安心につながる



嘉田 ところで、末川さんは冒頭で「新しい問題が出現している」とおっしゃいました。これには実は「恐ろしいシナリオ」という面もあつて、輸入食品が増え、遺伝子組み換え食品の割合が高まっていることも、そのひとつです。

これについて消費者は、「国産品を大事にしなければ」ということになっているのでしょうか。

末川 その思いはかなり強いですね。生協

約3割もありますが、それらも全部買っていたら、値段はもつと安くできます。もちろん、輸入食品もそれだけ減らせます。

嘉田 曲がつたキュウリはいやだとか、穴のあいたキャベツはどうも...という消費者の姿勢については従前から指摘されていましたが、その後、変化はないのでしょうか。

末川 少しずつ変わってきていると思います。実は生協のことしの夏のヒットは「曲がりキュウリ」「曲がり三度豆」「ふぞろいナス」「小さめサイズの生しいたけ」など、いわゆる規格外品であり無選別のお野菜でした。いま消費者もきびしい生活をしているので、いいものが安く手に入るのであれば、見かけにはそれほどこだわらないのだということが、わかりました。

としては、輸入食品や遺伝子組み換え作物を排除するという立場は探っていませんが、みなさんの中に不安なものがあるとは思っています。できるかぎり「どこで、どんなふうにつくられた食品なのか」は表示しなければならぬと考えています。遺伝子組み換え食品の表示については、最近、農林水産省から基準も出しましたが、まだまだ隠れている部分も多く、不十分だと思っています。

嘉田 食品情報の適切な表示は最低限必要

商品利用の立場で表示や情報提供の取り組み——京都生協の「遺伝子組み換え食品の取り扱いに関するガイドライン」は

遺伝子組み換え食品の取り扱いについて

☆COOP商品の取り扱い

①遺伝子組み換え食品を排除するとの対応はしません。

②商品の選択権を確保する観点から、遺伝子組み換えの原材料を使用しない商品の開発と調達の拡充を図ります。

③商品の選択権を確保する観点から、できる限り表示します。

コープ商品の表示について

☆商品区分ごとの対応

遺伝子組み換え食品には

①遺伝子組み換え原材料の使用商品

②遺伝子組み換え原材料を使用していない商品

③遺伝子組み換え原材料を使用している可能性のある商品があります。

明らかに①と②の場合には、直接商品包装に表示を行います。③の可能性のある商品については、商品群ごとに共同購入チラシや店舗売り場で、分かりやすい情報提供を行います。

「遺伝子組み換え大豆不使用」の表示商品

有機栽培大豆100%充填とうふ

有機栽培大豆100%油あげ

有機栽培大豆100%薄川とうふ

有機栽培大豆100%寄せとうふ

有機栽培大豆100%高野とうふ（味だし付）

国産大豆100%半丁充填とうふ

国産大豆100%京一口がんも

国産大豆100%使用京もめん

ですね。一方、生産者の方々にとっても、輸入品との競争はますます熾烈になっていきますが、京都の農家が輸入品に勝てるのかどうか、私たちも気になるところです。

中川 それは、消費者の方々の理解次第でしょうね。少々かたがゆがんでいても、穴があいていても、品がよければ買ってもらえるなら農薬はほとんど減らせるし、遺伝子組み換え種子を使わなくてもいい。そうすればコスト的にも太刀打ちできます。とくに「京野菜」という伝統野菜は消費者に訴える力を持っています。これは京都の農家の強みです。

嘉田 過去5年のデータによると、近隣の他府県生産が落ち込んでいるのとは対照的に、京都の野菜生産は毎年伸びているんです。「京野菜＝京都の伝統野菜」ということを強調なさったことが成功の大きな原因だと思っていますが、産地を指定したことも大切な要素だと思います。壬生菜なら日吉町、水菜なら八木町と、伝統的に強かった産地を指定して、限定生産のような意味合いも持たせています。これが、消費者の側の大きな安心につながったのだと思います。地域の現場に即した安全・安心づくりの最たるもの、それが京野菜のなかに含まれていたわけで、こんな運動がもっと広がってほしいですね。

食品添加物や残留農薬の問題は以前からありますが、これらについて、生協としてはどんな工夫をなさっているのですか。

末川 ひとつは、使う必要のない場合は使わないということ。またハムの発色剤や豆腐の消泡剤など、それを使わなくても製品ができる場合にはできるだけ使わないという立場で、農薬や添加物の総量削減や不使用原則をすすめてきました。もうひとつは、できるだけ正確な情報をお伝えするこ

すすむ食卓のファミリーストラン化、個食化

嘉田 いま、外食産業の隆盛と並行して、調理済み食品の消費も大幅に増えています。スーパーで買ってきて家で温めるだけ、あるいはカットさ

れた野菜をパックから出してそのまま食べたりと、食生活は簡便な方向へと大きく変化しています。しかし加工食品に頼る食生活は、輸入品を増やしたり添加物が増えたりして、食の安心・安全をますます見えにくくする危険もはらんでいます。

中川 そのとおりですね。タマネギひとつ冷蔵庫に入れておけば、半月経ってもタマネギのままですが、カット野菜に加工すると賞味期限が短くなります。そして、期日がくればごみ箱に捨てられます。これが日本のごみを増やし、外国からの輸入も増やしています。生の段階から調理して食べてもらえば、値段も安くなるし、ひいては農薬を使う量も減らせるのです。

とと、その商品の内容と特徴がよくわかる表示を心がけるといことです。

嘉田 表示の仕方も難しいですね。薬品名がずらりと並べられ、〇〇PPMなどと書かれていても、その意味するところは消費者にはほとんど理解できないのではないのでしょうか。できるだけわかりやすく、しか

嘉田 確かに、いまの社会には、調理の間と時間を厭うような風潮がありますね。

末川 世代によつてずいぶん違いますが、若い世代では働く方が増えていることもあって、時間がないときには簡便に済ませる、全体として調理に手をかけない。また、家庭の食卓のファミリーストラン化、あるいは個食化という風潮も大きいと思います。ひとつのテーブルを囲んだ子ども、母親、父親が、それぞれ好きなものを食べる。そして、残り物は食べないとか、簡単に捨てるとか、食卓が非常に様変わりしています。嘉田 そういう食べ方は栄養が偏って、バランスの点でも望ましくないでしょうね。おとなの生活習慣病、子どもの肥満などの問題を見ても、食卓のあり方を見直すことが必要ですね。

末川 健康な食生活というものをもう一度見つめ直し、いのちを育むものとしての食べ物、目に見えるかたちで毎日の食卓に

も正確さを損なわない表示が求められていますね。

末川 表示のあり方を常に改善し続けるとともに、組合員に対して「表示を見ていますか？」という呼びかけもしました。みなさん、商品を裏返して見るということが多くなってきましたね。

実現していくことは、食の安全からいっても大切なことですし、食文化の継承という意味でも、生協の役割のひとつだろうと思います。巾ひろい世代の方たちが共感できる取り組みをつくり出していくことが求められています。



語り合う食卓がムダをなくす

嘉田 日本の食卓をめぐるムダは世界に冠たるもので、3割ほどの食糧がムダに捨てられていてという説もあります。中川さんは何度もアジアを訪ねて、アジアの置かれている状況をよくご存じだと思いますが、日本のこの事態をどうごらんになりますか。

中川 いまの日本人のやっていることは、恐ろしいの言に尽きますね。アジアにかぎらず、ヨーロッパでも家庭ごみは非常に少ないですよ。ドツと捨てるのは日本だけです。

嘉田 しかも、それを燃やすのにエネルギーを使い、ダイオキシンまで発生させる、

という構図です。この「ムダの悪循環」を突き破るために、何が必要なのでしょう。中川 やはり、食べ方を見直す必要があるでしょうね。家族が集まって、語り合いながら食べるようにすることが大切なんです。それが子どもの教育にもつながるし、子どもは食べ物大切さを学ぶことができます。

いまはバラバラに食べるから、少しずつ捨ててしまします。その積み重ねが大きなムダになっているんですね。それから、一本の大根にどれだけの栄養があって、葉っぱもどれほど大切なものかという認識が重要ですね。

嘉田 果物でも野菜でも、中身よりも皮と実の間の部分にこそ大切な栄養があるそう

つくる側と食べる側が支えあうこと

嘉田 食べ物をつくる側、食べる側、双方ともやるべきことはたくさんあります。最後にお二人から、生産者・消費者の協力のあり方、今後の展望などについてお話しください。

中川 私ども農家としては、安全で安心できる農産物を供給したい、そのためには農薬も減らしたいと思っています。また、日本にはたった500ヘクタールの農地しか

ないわけですから、これの有効利用も必要です。しかもこれは、消費者のみならずと一体にならなければ、農家だけではできないことです。たとえば京野菜にしても、一年目はものすごく草が生えるのですが、一本ずつ抜けば翌年ははえないんです。また、お米ばかりつくらず、お米と野菜を交互につくれば、草も生えず農薬もまかずに済みます。でも、そのためにはものすごい手間がかかるし、値段も少し高くなります。そ

です。昔は「もったいない」という思いもあって、大事に食べましたね。

末川 私は戦時中に育っていますので、いまだに食べ物をほかすことができません（笑）。

嘉田 食べ物をムダにしない、捨てないということが、実は健康のためにも非常に重要なことなんだと、子どもたちに教える必要がありますね。



んなことも、消費者のみなさんには理解していただきたいのです。そのために、できるだけ生産の現場に来ていただいて、私たちと消費者の方々が、食べる大切さを一緒に学んでいくことが大切です。そうすれば、将来の展望は開けると思っていますよ。

末川 私もそう思います。お互いの立場を理解しながら、お互いのできるところで力を合わせ、それぞれの仕事と暮らしがそのなかで支えられる——そうしていきたいと思っています。

嘉田 京都の八百屋には「一里四方で作られたものを食べれば、健康で長生きできる」

日本各地の生産者と手を結んで安心できる農産物実現の取り組みをすすめています。

「ふあーむねつと」がめざすもの

①消費者・生産者にとってより安全・安心な生産物づくりをめざします。

●産地、生産者および栽培方法を明確にして生産されたものです。

●農薬農法表示指針の問題農薬不使用もしくは減農薬以上のレベルで現在栽培しているか、それをめざしていることが確認されたものです。

②交流をとらして生産者の顔と消費者のくらしが見える関係づくりをすめ、消費者が求める商品を生産者が意欲をもって元気に生産でき経営が継続できるお互いの実利を大切に商品づくりをめざします。

③外観的な価値にとらわれず、生産物本来の価値を見直し消費者にとって実質的合理的な商品づくりをめざします。

●市場価格や等級にとらわれず商品効率化をあげることで組合員に求めやすい価格を実現します。

④環境保全と物質エネルギーの循環を考慮した生産をめざします。

⑤協同組合間の提携を基本にした関係づくりを大切に、日本農業の再生と食糧自給率向上、環境保全型農業をめざした運動としてすすめます。

という言い伝えがあるそうです。いまや一里四方は無理にしても、地元でとれた新鮮な、つくる人の顔が見える食べ物は、とても安心です。この仕組みをつくるために、つくる側と食べる側がお互いに理解し合い、一緒に工夫を重ねていくことが大切です。そうすれば展望は開けてくるのではないかと、お二人の話を伺いながら実感しました。どうもありがとうございました。

アレルギー・遺伝子組み換え食品 環境ホルモン・ダイオキシンなど 「食の安全」に関わる新たな問題と不安

生協の願いと考え

食の安全を求めて

生協は、合成添加物、農薬残留問題をはじめとして、「輸入食品」、放射能汚染食品などの問題について、社会的な発言を行い、組合員にたいする情報提供や啓発活動を行い、「食の安全」をまもる運動の輪をひろげるための取り組みを続けてきた。



創立以来「安全・安心」の面では、食品添加物や農薬の問題を中心に、安全・安心なコープ商品の開発や、Zリスト運動（現在指定されている349品目の合成添加物の内、個別の安全性、必要性、有効性の検証が総合的に必要と判断し、国に対し使用削減を求めるサッカリン、赤色2、3、40号など17リスト）、また、農薬の取り組みでは、80年代に生協独自の「農薬・農法指針」をつくり、より安全な農産物の実現の取り組みを進めてきた。商品検査室の設置や独自の安全チェック体制をつくってきた。

今日、0-157、アレルギー、薬剤耐性菌、遺伝子組み換え食品、環境ホルモン、ダイオキシンなど、これまで話題にならなかつ

た問題が相次いで社会問題化し、組合員の「食の安全」に関わる新たな不安がひろがっている。

また国際的にも、食品の安全基準がWTO（世界貿易機関）協定の衛生・植物検疫措置の適用に関する協定（SPS協定）によって、食品に関してはFAO/WHO合同食品規格委員会（コーデックス規格等）の定めるものが国際規格とされ、今後、我が国の食品行政の内容や、国際的な発言力が重要になっている。

食生活見直しなどバランスのとれた健康な食生活の確立をひろくよびかけることも必要になっている。

「食の安全について関心のあるテーマは？」

京都生協組合員100人に聞きました（下の項目の中から3つ選んでもらいました）
メイティ・パリティで実施（1999.4.5）

ダイオキシン

80人

食品添加物

67人

残留農薬

62人

遺伝子組み換え食品

53人

微生物・食中毒

25人

動物医薬品

11人

残留放射能

10人



● 最近関心が集まる環境ホルモン問題など… 私たちの知らないうちに、食品汚染が進むことも…
● 影響を受ける食品が限定されず、広範囲
● まだまだ科学的に解明されていないこともある
● 食品の生産や流通現場だけでなく、社会のしくみを見直さないと解決できない

（京都生協「食の安全」パンフレットから引用）

京都の生協の食の安全を守る課題

京都府生協連では「食の安全」運動をすすめるにあたりプロジェクトチーム(座長、小峰京都生協常務理事)をつくり課題の整理と運動の方向、基本的な要求や主張をまとめ発表した。

「食の安全」を守るための3つの課題

運動課題として、当面、つぎの3つの課題をあげて進めていく。

課題1 ひとりひとりの暮らしの中で

- ① バランスのとれた健康な食生活を
- ・ 日本人の食生活が洋食化し、高脂肪、高蛋白の傾向がよまっている。
- ・ このようななかでバランスのとれた健康な食生活を確立するためのよびかけや提案、組合員のなかでの相互交流をすすめる。

② 食中毒予防

- ・ 0-157問題の教訓から、冷蔵庫や台所、調理器具の衛生管理、期限表示についての注意をひろげていく。
- ③ 自立した消費者として
- ・ 生協組合員が「食の安全」について関心をもち、自分の力でよりよい食品を選択し、より積極的に行動できる、自立した消費者になることが求められている。

課題2 生協事業の課題

① 食品衛生管理の徹底

- ・ 生協事業としても、生産・製造から流通・消費にいたるまで食品の管理がされるよう努めなければならない。そのためにHACCPやISO9000などの取り組みも積極的に検討することが必要である。
- ② 正確な情報提供、わかりやすい「表示」

- ・ 組合員にたいして「食の安全」についての正確な情報提供を系統的につよめる。
- ③ よりよい商品の開発・普及
- ・ 組合員の願いをあつめて、組合員とともに、よりよい商品を開発・普及することが必要である。商品の開発基準や取扱い基準の見直し・整備も課題になっている。

課題3 「食の安全」のための社会システムづくり

- ① 生産者や製造・流通業者との協力関係の強化
- ・ 生協自身が「食の安全」の取り組みをすすめるうえでは、生産者や製造・流通業者との協力関係を強めることが必要である。
- ・ 情報の共有化をはかり、商品開発・普及等、共同の目標をかけた取り組みをすすめる。
- ② 自治体の「食の安全」行政との連携
- ・ 生協の「食の安全」の取り組みをすすめる

うえで、身近な自治体と連携を強めることが必要である。自治体における「食の安全」行政は、いわゆる「食品衛生」行政であり、食品を取り扱う事業者の許可や指導・監視を中心にしたもので、消費者のための「食の安全」行政という視点から見ると、まだまだ未整備なのが実態である。

したがって、消費者参加のもとに、これまでの「食品衛生」行政から「食の安全」行政にしくみを転換することを、生協から提案し、要望していくことが求められる。

やはり食品衛生法の改正が必要

食品衛生法は、1995年に一部改正されたというものの、消費者の立場や意見が尊重されたものとは評価できない。

消費者のもとめる「食の安全」行政の根拠法として、食品衛生法の抜本改正をもとめることが課題になっている。

食品衛生法改正要求のポイント——日本生協連の提案。

- 一、食品衛生法第一条(目的)に「食品の安全」が消費者の権利であることを明記し、法全体をその視点から整備すること。
- 一、食品添加物については、全添加物の指定制度への移行を行うこと。

- 一、国内で流通する全ての農産、動物医薬品について、早急に残留基準を策定し、厳格な管理・運用を図ること。
- 一、消費者への食品の安全に関わる情報公開、及び政策決定への参画について、抜本的に強化、整備した制度を確立すること。
- 一、検査技術を含む、食品の安全に関する研究を充実強化し、安全性の基準づくりや見直しをすすめること。
- 一、食品の安全性を管理する検査・監視体制を抜本的に強化し、流通する食品の安全を確保すること。

「京都の生協の活動アクションプラン」

- 1 「食の安全」をまもる会員生協の取り組みの交流・促進
- 2 「食の安全」をめざす協同組合間協同の推進
- 3 地方自治体レベルでの「食の安全」行政確立をめざす取り組み





5 行動計画

〔学習・交流〕

1999年秋「食の安全」運動リーダー養成

・日本生協連の提唱にこたえ、食品衛生法改正要求の学習活動をすすめる運動をすすめる。

改正をめざす運動の推進

一、食の安全に関する調査・研究体制の強化
一、HACCP方式の導入促進

一、消費者に対する情報提供、苦情処理体制のレベルアップ

一、消費者の参加する「食品安全対策推進協議会」(仮称)の設置

一、食の安全に関する基本方針の確立と根拠条例の整備

一、食の安全に關する基本方針の確立と根拠条例の整備

一、食の安全に關する基本方針の確立と根拠条例の整備

一、食の安全に關する基本方針の確立と根拠条例の整備

一、食の安全に關する基本方針の確立と根拠条例の整備

一、食の安全に關する基本方針の確立と根拠条例の整備



成の学習運動推進

①10月28日、京都府生協大会でのシンポジウム「食の安全と健康な食生活」の開催

②食の安全のための総合行政をもとめる学習・討議資料の作成

2000年春から夏「食品衛生法改正」署名運動をすすめるための学習運動

「共同の場づくり」

1999年度秋、生協の「食の安全」運動への支持・共感をひろげる活動をすすめる

「京都府、京都市の食品安全行政充実を求める」

1999年秋「要望と提案」にもとづき京都府・京都市「食品衛生」行政関係者との懇談を積み重ねながら、知事・市長・議会関係者への要望についても検討する。

2000年秋、国会請願署名運動とあわせて要請活動を行う。

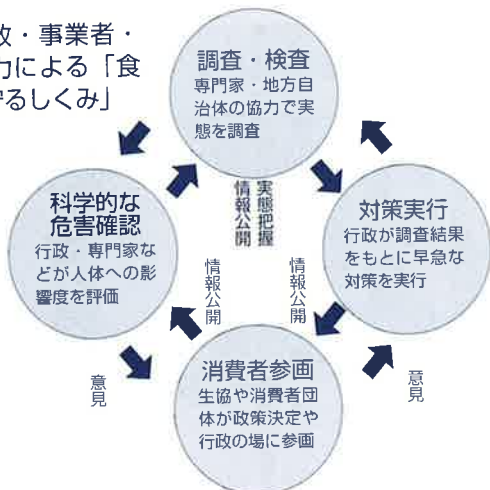
「食品衛生法改正運動」

1999年秋、食品安全行政充実を求める要請署名に取り組む。

2000年9月から11月まで「食品衛生法改正」国会請願署名運動展開(目標50万)。

2001年1月、国会請願署名を提出する。

消費者・行政・事業者・専門家の協力による「食の安全を守るしくみ」



やはり食品衛生法の改正が必要

食品衛生行政

事業者の指導・規制が目的
対策は危害が起きた後
政策決定は行政と事業者が担当
各省庁の協力関係なし
情報公開は不十分かつ不透明

食品安全行政

消費者の権利を保証
すべての食品に予防対策
消費者も政策決定に参画
各省庁の協力で、一貫した調査・対策を実施
あらゆる情報を正確・迅速に公開

(『日生協リーフレット』より)

京都府消費生活審議会が提言

消費者保護から自主支援、生活創造支援へ

消費者をとりまく環境変化が進む中で、京都府消費生活審議会(瀬尾会長代理)は9月1日、「京都府における今後の消費者行政のあり方」と題する提言をまとめ、荒巻知事に提出した。

提言では従来の消費者保護中心から、消費者の自主、生活創造の支援への行政施策の展開を求めている。しかし、同時に高齢者や若者たちへの消費者被害が増えているとして、引き続き消費者救済の施策も必要としている。

高齢化社会と地域・くらし——協同組合の役割

女性役職員交流会、環境問題と協同組合、二つの交流会開催

第10回国際協同組合デー京都集会は、京都府協同組合連絡協議会の主催のもと7月7日、京都J A会館で開催されました。

午前の部としては、「協同組合女性交流会」(参加者34名)と「環境問題と協同組合」(参加者43名)の2つの交流会が開催されました。

午後の部は、全体集会がもたれ140名が参加しました。主催者を代表して京都府生活協同組合連合会の吉田智道会長理事が「協同組合が力を発揮すべき時代にあたり、第10回国際協同組合デー京都集会の開催を契機に、4つの協同組合がそれぞれの役割をはたしながら、より大きな協同組合をつなぐ協同の輪を実現しよう」と、あいさつ。つづいて京都府知事からのメッセージが紹介されました。このあと、シンポジウム「高齢化社会と地域・くらし——協同組合の役割」が、コーディネーターを上掛利博・京都府立大学助教授としてすすめられました。

●最初に、やましろ健康医療生協の行松龍美専務理事から高齢者のおかれている現状、日本の高齢者医療問題、介護保険で危惧されること、医療生協の基本的考えと地域活動について報告。

●J A京都からは、J A京北町の橋本小夜子生活指導員が助け合い組織の活動、ホームヘルプ事業と行政からの委託の取り組み、今後の地域社会の課題について報告。

●漁連からは京都府漁連指導課の濱中貴志さんが漁業従事者の高齢化と地域社会での共同体と助け合いの現状、若手従事者の確保、海のイベント企画の取り組みについて報告。

●山城町森林組合の木村浩三代代表理事組合長が、山の街づくり、ボランティア活動の取り組みの中での地域の変化について報告。

それぞれ高齢化社会における地域の現状と各協同組合の取り組みが報告されました。

これらの報告をうけて上掛助教授がコーディネーターとしてのまとめを行い、「健康づくりや(寝たきり)にならないようにするために、地域のくらしをよくするための新たなネットワークが必要であり、協同組合が果たす役割はますます大きい。

働きがい、やりがいのある仕事を創り出し、評価しあうことが必要だ。21世紀にむかう現在、よりよい地域社会をつくるチャンスだ



ともいえるのではないかと強調されました。シンポジウム終了後、京都府農業協同組合中央会の中川泰宏会長が閉会あいさつを行いました。

組合デー



第10回記念 99 国際協同 京都集会

交流会1

「協同組合女性交流会」

はじめて女性の交流会が開かれました。4つの協同組合の女性たちを中心に36名（農協13、漁協2、森林組合5、生協14、その他2）の参加があり、情報・意見が交換されました。JA京都女性組織協議会会長の渡辺有さんからは、①食と農を守る、②組織強化、③女性の地位向上、④高齢者対策、⑤環境の5つのテーマで活動していると報告がありました。地位向上の課題では、農協組織での女性の正組合員化、理事の増員、各家庭内での「家族経営協定」締結の促進があげられました。この「協定」は、女性が農作業をどれ

だけ担っているというところの農業収入が世帯主である男性組合員のところに入ってしまうという現実のなかで、女性の農業・家事労働が適正に評価されるよう、家族の話しあいによって内容が決められ、家族間で結ばれるものです。

京都府生協連合会副会長・末川千穂子さんからは、京都の生協組織の概要、食の安全、福祉、環境、暮らしと平和など各生協の活動課題が紹介され、家計の切りつめを反映して事業が厳しい状況にあると報告されました。男女共同参画の問題については、「生協は女性組合員が多いために「女性の組織」だと思われがちだが、職員、特に幹部職員に女性は少なく、言葉の理解や意識、位置づけはまだまだじまったばかり」との話がありました。

京都府漁協婦人部連合協議会副委員長の猪俣つぎ子さんからは、漁業をめぐる状況も厳しいが、5つの婦人部が協議会に参加し、子どもや高齢者もいっしょになって、「海を守る運動」「魚食普及運動」に取り組んでいるとの報告がありました。

雲ヶ畑森林組合職員の久保清美さんから、府農業改良普及センターの「担い手支援事業」に応じて、昨年、発足した女性グループ「みなもと会」の活動が報告されました。共同でハーブ栽培をはじめたこの「会」のルールは、互いに無理をせず、助け合って、楽しく仕事をする。今年7月20日オープン企画に参加していくので、ぜひ来て下さいとのPRもありました。

参加者の質疑・意見交換では、食べものや

旬の野菜、高齢者対策・福祉の話題となり、介護の現実や、高齢者のふれあい、たすけあいなど、情報・意見交換が続きました。

交流会2

「環境問題と協同組合」

交流会は、43名（JA17名、生協20名、森林組合5名、漁連1名）出席しました。

最初に、4つの協同組合から報告がありました。

JA八木代表理事専務の石田稔氏が八木町、JA八木の概要を説明したのち、八木町の取り組みとしては太陽光を利用したクリー

ンなエネルギー、バイオエコロジーセンター、家庭ゴミの分別収集の徹底などについて、JA八木の取り組みとしては使用済み農業用プラスチックの回収運動、くぬぎの里ファミリアの「かぶと虫ドーム」などについて紹介しました。

漁連からは、京都府漁連総務部次長の野村知史氏が「安全でおいしい魚を供給する漁業の使命を守るために、海水浴シーズン前に海辺の大掃除をすることや、合成洗剤問題やプラスチック廃棄物の処理問題、下水道整備の推進、生活雑排水対策などについて取り組んでいることを報告しました。また、来年10月1日、網野町で開催予定の第20回全国海づくり大会への協力を訴えました。

森林組合からは、日吉町森林組合参事の湯浅勲氏が国際的に森林破壊がすすんでいるが日本の責任が小さくないことを指摘したうえで、国産材使用が20%くらいであると報告。間伐材の活用については木でつくったトレイ、バイオガス発電などの試みがあることを紹介。

生協からは、京都生協の浦井寛昭氏が「京都生協環境レポート」をもとに、京都生協が環境マネジメントについて積極的に取り組んでいること、この間では、ダイオキシン問題、省資源・省エネルギー、リサイクルなどについて重視して取り組みをすすめたこと報告しました。

これらをうけてダイオキシン問題、JAのダイオキシン対策、魚のダイオキシン汚染についての漁連の考え方などについて質疑や交流が行われました。



環境問題と協同組合

輪を 事業



地域に広がる助け合いの輪

京都生協くらしの助け合いの会

1986年の秋に「困った時に組合員どうして助け合いましょ」左京区から33名の会員でスタートした京都生協の「くらしの助け合いの会」は、この秋で14年目を迎えます。会員は1956名になり、地域も京都市内にはほとんど広がり、さらに京都府下の宇治市、八幡市、長岡京市、向日市、大山崎町、亀岡市に広がっています。援助活動は掃除・買物・食事作り・洗濯・通院付添い・育児の手伝い・外出・散歩の介助・話し相手など誰でも出来る家事援助の内容です。現在、約200人の援助希望者に300人近い活動会員が援助活動をしています。高齢世帯への活動が最も多く、66%で、その中でも独居の方への援助が多くなっています。産前・産後や育児支援など若い世帯への活動も増えてきており22%です。また、主婦の病氣や怪我などの活動が8%で、障害をもっている方への活動が4%となっています。

助け合いサロンが誕生

昨年度から今後の「助け合いの会」の質・量ともに充実・発展をめざして運営や組織面での見直しを行い、新たに会員どうしでの地域における自主的な交流・ふれあいの場として「助け合いサロン」が誕生しました。お食事会、料理教室、学習会、見学会、小物作りの会、俳句の会などそれぞれ地域のなかで自由な発想の花を咲かせながら出会い・交流が

広がっています。さまざまな形での「助け合いの輪」が幾重にもひろがりつつあります。会員の声を少し紹介しましょう。産後の若いお母さんへの援助をされたTさん「今日は餃子の作り方を習いたいとのこと、一緒に皮を包みながら、ふと、息子がいればお嫁さんとして作っているようね」と思わず言ってしまう。女の子2人だけなのでこんな楽しい思いをさせていただけてうれしく思いました。助け合い活動をしていなかったら、思いもよらない経験させていたたく事なく一生を終っていたかもしれせん。また、この先いろいろ楽しい経験が生まれることを信じて活動に励みたいと思います」とのこと。地域のなかでの人と人とのつながり、心の通い合いなど、私たちが暮らし・生きていくうえで欠くことのできないものが生まれてきているように思います。

京都生協ホームヘルプサービスをはじめる

7月より次の内容でスタートさせました。

【サービスの内容と利用料】

- 基本時間 月曜～土曜 8:00～9:00
17:00～19:00
- サービスの種類
「介護」(1時間/2000円)
食事介護、排泄交換、寝衣交換、清拭・洗髪、入浴介助など(介護に付随する家事援助も含む)
「外出介助」(1時間/2000円)
通院、散歩、買物などの付き添い
「家事援助」(1時間/1600円)
食事作り、清掃、洗濯、買物代行、保育など
※上の料金は2000年3月まで

生協の福祉事業は

来年から介護保険制度が導入される中で、専門的な介護分野での対応をおこなうために生協においても福祉事業の取り組みがはじまっています。

●7月1日より、京都生協はホームヘルパー派遣・在宅福祉サービスの事業を立ち上げました。7月にはケアマネジャーを配置し、京都府に「居宅介護事業者」の申請をおこないました。

担い手の養成では「ホームヘルパー2級養成講座」の第2期がはじまり80名が生まれます。

97年度からはじまった、3者共同事業(同志社、京都、上京社会福祉協議会)の配食が地域での信頼を高めています。

●やましろ健康医療生協は、8月、宇治市では10番目の施設、やましろ健康医療生協・訪問看護ステーション「あさくら」を開設しました。7月31日には、50名の参加で開所式が開かれました。また、城陽で活動を始めていたヘルパー派遣の「さばーと」・「ゆう・ゆう・ゆう」がやましろ健康医療生協の「ホームヘルプステーション」として、京都生協との連携の中で、コープ城陽の2Fに開設されました。

●乙訓医療生協は訪問介護ステーションを開設し「居宅介護事業者」としての活動をおこないます。

●京都府生協連は、行政や関係団体、医療機関との情報、連携ネットワーク機能としての役割をはたしていくために、「生協福祉事業推進協議会」を設けました。

地域社会に共助の 助け合い活動と生協の福祉

地域社会に根ざした医療と福祉を

やましる健康
医療生協

やましる健康医療生活協同組合は、7月にヘルパステーション「さぼーと ゆう・ゆう・ゆう」を、8月には訪問看護ステーション「あさくら」を開設しました。

介護保険は、多くの問題を残したまま来年4月の実施にむけて10月から申請の受付と認定作業がはじまりました。現在すでに介護をされている方をはじめ組合員や地域の人々のなかでは日に日に心配と不安が高まっています。

当生協ではこれまで数多くの介護保険学習会や署名運動を通じて、すべての人が安心して介護が受けられるように介護保険の改善を

求めてきました。しかし、今の介護保険制度が実施されると、「今、制度を利用している人も『自立』と判断されれば介護保険ではサービスが受けられなくなる」「保険料や利用料が高つく」「認定はされても利用できるサービスが十分ない」といった事態が直ちにおこります。

当生協のあさくら診療所では、5年前の開設当時から「在宅」を重点の1つとして医療活動をすすめてきましたが、介護保険が実施されても、「1人も取り残される人をださない」という対応の準備をすすめてきました。今回のヘルパステーション・訪問看護ステーションの開設は、「介護保険下でも水準の高い医療・介護を提供する」「介護保険で切り捨てられる人にも対応する」ことを目標としています。

安心して暮らせる街に

「さぼーと ゆう・ゆう・ゆう」は、城陽市を中心に住み慣れた街を、安心して老後を迎えることのできる街にするためにと組合員の手でつくられ活動している、「非営利協同」を目的としたヘルパステーションです。

保健（健康づくり）、医療、福祉ネットワークの一環として、「お互いさま」のボランティア精神に基づき、ゆう・ゆう・ゆうのメンバーが各自の提供できる時間を利用し、家事援助・介護援助のサービスをおこなっています。

高齢者のくらし支援の上で個配事業「こっこ便」への期待が高まる（京都生協）

京都生協では「くらしづくり、まちづくり、生協づくり」をめざし今年、宅配事業「こっこ便」をスタートさせました。

「勤務時間の関係で班に加われない」「高齢のため買い物にいけない」など、それぞれの事情で買い物に困った人に好評。こっこ便は個人登録、戸口への配達のほか、夜間配達の実施、エレベーターのない3階以上へも届けられます。配達手数料400円となりますが、お年寄り、障害者など弱者支援として割引（200円）をおこなっています。

最近では在宅支援センターや訪問看護ステーションの紹介で、「足や体が弱り買い物に困っている高齢者に」と紹介され、在宅くらし支援の事業としても個配事業が広がっています。

また、今回の訪問看護ステーションの開設は宇治市で10番目となり、市の設置計画（ゴールドプラン）を上回るという点でも意義あるものです。

これらの事業所はあさくら診療所も含め「居宅介護支援事業所」の指定を受け、1人の申請漏れもださないよう積極的に相談活動をおこなっています。

介護の分野を市場として参入しようと計画している企業もあるようですが、やましる健康医療生協の各事業所は「人間らしく介護がうけられる」「利用者を中心とした保健（健康づくり）・医療・福祉（介護）のネットワークづくり」をめざして活動をすすめています。

京都で学生生活 新入生暮らしの調査実施

大学生協
京都
事業連合

大学生協京都事業連合は5月～6月、大学に入学する学生を対象に「入学時必要費用調査」（保護者を対象）と「下宿用品の調査」、「受験準備から入学までで困ったこと」等



入学までに必要な費用は？

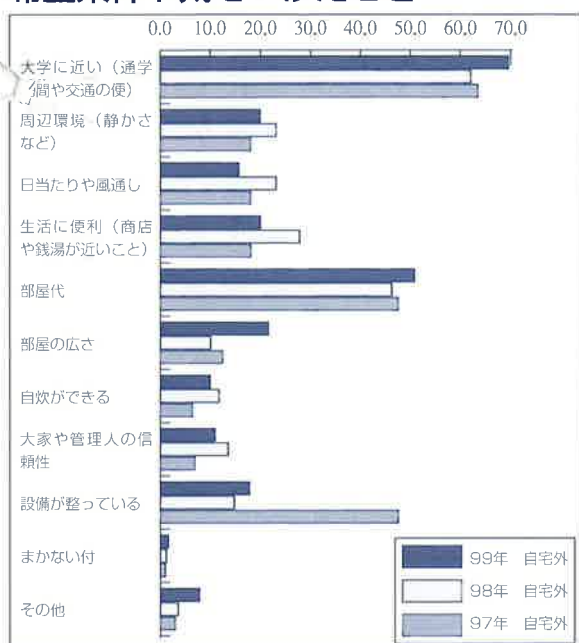
新入生の保護者が対象

	国公立自宅	国公立自宅外	私立自宅	私立自宅外
出願までにかかった費用	86,000	101,500	164,500	188,000
受験のための費用	18,300	85,300	14,400	77,900
学校納付金	659,800	714,300	911,300	928,900
合格発表時や入学手続までの費用	6,600	46,700	2,300	36,800
入学式出席のための費用	4,200	40,700	4,400	51,100
住まい探しの費用	0	420,500	0	413,000
生活財購入費用	81,500	282,100	25,000	268,900
衣類や身の回りの小物	77,500	82,900	69,300	78,400
引っ越し・送料など	0	29,500	0	30,300
教科書・教材費	59,300	54,000	69,600	121,600
4月分の生活費	37,700	81,900	38,700	103,400
予備の貯金	170,800	146,300	112,800	134,000
保険料	36,100	39,100	38,000	50,100
生協出資金	17,400	17,100	17,800	18,800
お礼など	5,750	3,050	45,800	46,800
合計	1,260,950	2,144,950	1,513,900	2,548,000
前年比	72.4	103.4	74.0	100.0
後期納付金予定額	237,900	230,700	433,000	443,000

※自宅生は前年を大幅にDown（97年並に）

※自宅外生はほぼ前年並み

住居さがしに関して 希望条件や気をつけたこと



●子どもの住居探しにあたって、親が気をつけたことは、

1. 通学時間や交通の便
2. 部屋代、設備が整っていること。

大学まで遠いと、通学定期代など月々のコストアップになる。後々の生活まで考えて、厳しい目で選んでいるようだ。

入学形態は

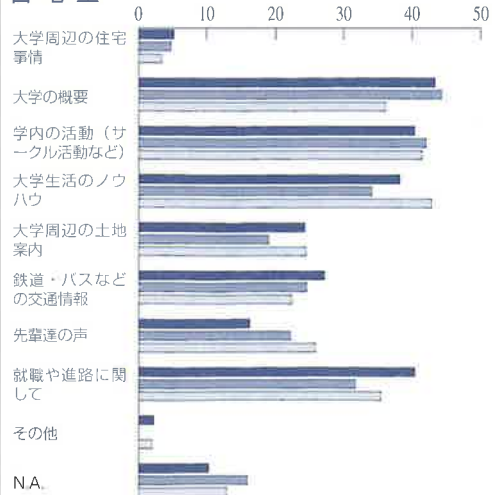
	入 学 形 態				
	推薦入学	内部進学	一般入試	編入学	その他
92年	19.4	—	80.3	—	—
93年	22.9	0.2	75.8	—	—
94年	20.6	0.4	78.6	—	0.4
95年	15.4	0.3	78.3	—	5.6
96年	21.8	0.4	75.4	—	2.5
97年	12.9	0.3	83.2	2.5	0.8
98年	15.9	0.3	81.0	1.0	0.6
99年	14.7	1.2	80.5	2.4	1.2



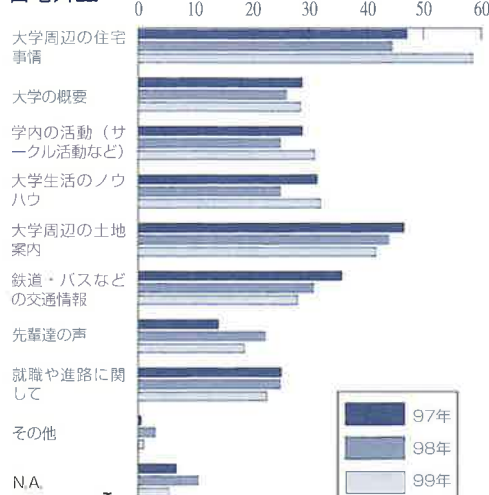
その他の回答（入学形態）で、社会人入学等がふえている。

大学入学の子供をかかえる保護者は、どんなことを知りたいか。

自 宅 生



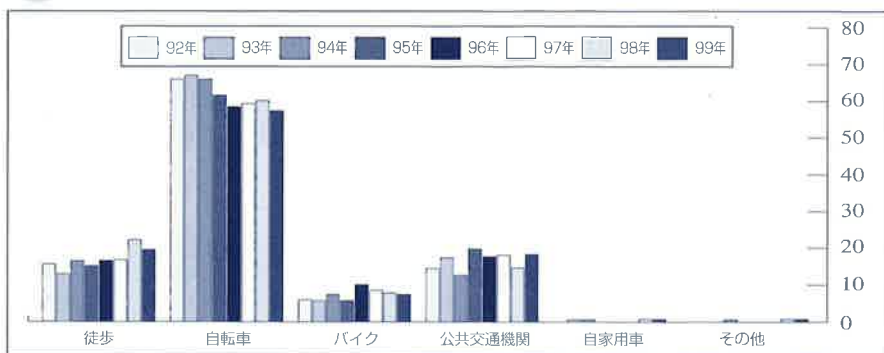
自宅外生



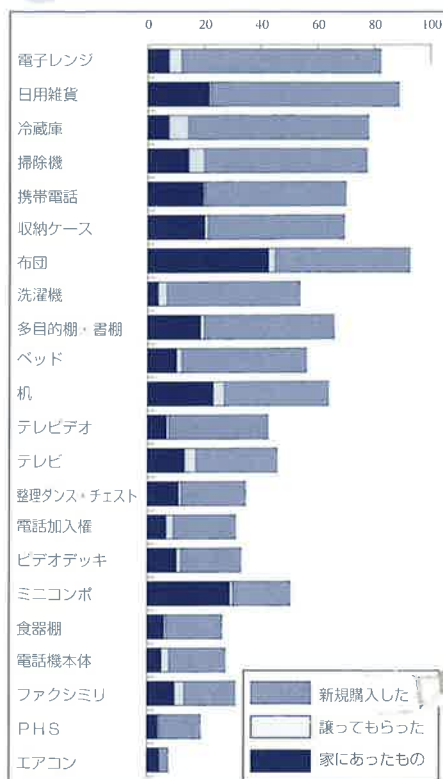
自宅生の親が、大学生活での生活や就職・進路に関して関心を寄せている一方で自宅外生の親は、はじめての土地での生活に関心がより情報をもとめている。

女子大学、池坊学園、滋賀大学大津地区・彦根地区、滋賀県立大学、奈良女子大学、奈良教育大学、樟蔭女子短期大学の各生協です。

下宿生の通学手段は



下宿用品の保有状況は



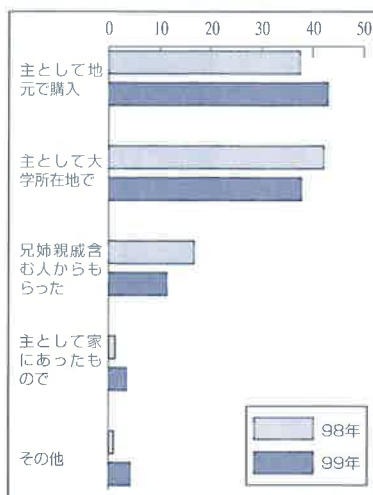
はじめてのひとり暮らしは？

住居形態は

マンションの住まいが70%をこえました。

	寮	下宿	アパート	ハイツ	マンション
92年	7.3	18.9	31.3	—	741.1
93年	3.5	17.1	32.0	—	46.7
94年	5.4	8.9	26.2	—	59.0
95年	5.9	11.5	21.7	—	57.0
96年	6.3	14.7	22.8	—	55.8
97年	7.4	5.5	24.8	—	61.7
98年	6.7	4.4	21.6	—	66.3
99年	5.5	2.4	2.4	18.0	70.6

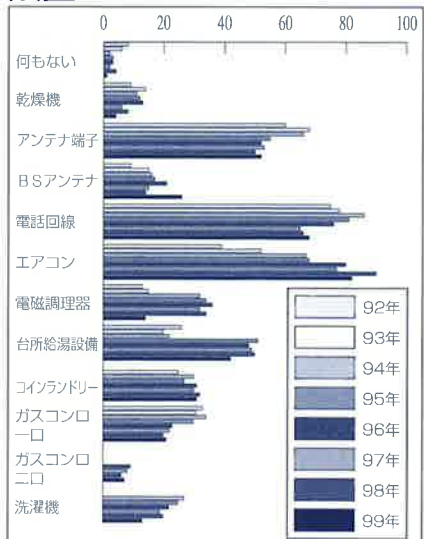
生活用品のそろえ方は どうしているのか



家からの持ち込みが増えている

部屋代の予算は (部屋種別別予算) マンションで月平均48,591円

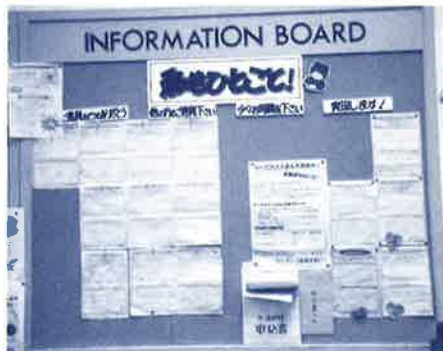
部屋にあらかじめ 設置されているもの



部屋についている設備を確認して購入計画をたてるとムダな出費が抑えられる。

部屋の数・広さは

		部屋数 (%)				広さ (平均量)	
		1部屋	2部屋	3部屋	居室	K・DK	
97年	全 体	87.3	7.4	2.8	7.2	1.6	
	下 宿	92.1	5.3	2.6	6.3	1.2	
	ア パ ー ト	84.8	11.7	3.5	6.8	2.2	
	マ ン シ ョ ン	88.3	11.1	0.6	7.3	2.1	
98年	全 体	91.1	5.7	1.9	7.2	1.6	
	下 宿	85.7	9.5	4.8	6.6	1.3	
	ア パ ー ト	82.2	15.0	2.8	7.1	2.4	
	マ ン シ ョ ン	92.7	6.1	1.2	7.2	1.9	
99年	全 体	92.7	5.0	2.1	7.4	2.0	
	下 宿	50.0	21.4	28.6	8.8	3.9	
	ア パ ー ト	78.6	21.4	0.0	6.6	1.2	
	ハ イ ツ	89.4	7.7	2.9	6.9	2.4	
	マ ン シ ョ ン	95.4	3.7	0.5	7.5	2.0	



ボードには、いろんな意見が



モデルルームの1つ。
学生が自分の部屋のイメージを再現した

受験準備から入学 までで困ったことは

宿泊も生活用品も生協にお願いして良かった。

合格発表後からのマンションさがしが大変だった。もう物件がない。いつ頃からさがさないといけないのかなあ。

(京都大学 農 女)

実家が遠くなので(神奈川県 実際)に行きつづくと見ることが出来ずカタログで部屋さがしをしました。『歩いたらどのくらいなのか』などがほとんど分かりませんでした。

(同志社大学 文学 男)

生協の方、受験大学の先輩達の助けが大変心強かったと思います。宿泊先のホテルで相談員の方が部屋で相談して下さったのが良かったみたいです。

(京都教育大学 不明 男)

合格発表日から入学までの期間があまりにも短く、他の情報で得られないので部屋さがしや生活準備品など、ついその場で決めなければいけない事。

(立命館大学 経営 男)

学校近くの交通の案内はあるのですが下宿の最寄りの駅やバス停など分からないため部屋を決めるのに困りました。

(龍谷大学 理工 男)

部屋をさがす時、いい物件が残っておらず残りの物件に現在住んでいるが、日当たりが悪く学校からも遠く、非常に不満である。

(京都工繊大学 工芸 女)

核兵器と戦争のない二十一世紀を！ 青い地球を子供たちに残したい

今年はアメリカやNATO軍によるユーゴスラビア・コンボ地方への空爆、日本をアメリカの軍事行動にまきこむ危険のある日米新ガイドライン法案の採決、北朝鮮の「核疑惑」等の中で、「21世紀、核兵器と戦争のない青い地球を子供に残しましょう」の願いをこめて、6月21日～26日、京都99市民平和行進を取り組み、1373名が行進しました。網の目行進は、北区、山科、宇治・城陽、八幡の5地域で行われました。

日本海コース「両丹平和のつどい」は、26日、100名が参加して、舞鶴で集会、日本海コースの引継ぎ式、船上からの戦跡や軍港の様子の学習会が開かれました。

京都生協や乙訓医療生協、京都医療生協等では、「原爆パネルを世界の都市に送る運動」等の地域学習会の開催、横断幕、バンダナ、スカーフ、ゼッケン、折鶴、歌集、Tシャツなどをつくりました。大学生協のピースナウウィン京都の取り組み、キリスト教関係者、仏教関係者の訴え、反核産業人の会からの行進参加、戦争体験の報告、原爆展掘り起こしの会からの報告、平和の大切さの訴え等参加団体の取り組みが広がりました。

京都の共同作業所（みやこ、あらぐさ）の仲間達が、出発集会でのあいさつやハーモニカ演奏、詩の朗読、雨の中の車椅子行進等取り組み、全体の参加者に大きな励ましを送りました。各地で行政からの激励のあいさつがおこなわれました。

21日、池坊学園で「99平和行進歓迎のつどい」を開催し各団体、個人との活動交流や行進者への激励をおこないました。

5月15日、99平和行進プレ企画として「日米新ガイドラインでどうなるの」を京都JA会館で開催し、100名が参加しました。

6月22日開催された、核も基地もない沖縄をめざす京都の会主催「99沖縄連帯・夏至まつり」にも協賛参加しました。



近畿地区生協・行政合同会議開かれる

生協福祉事業などを中心に話しあわれる

第11回 近畿地区生協・行政合同会議
主催 日本生協連近畿地区府県連協



9月2日（木）、3日（金）和歌山県田辺市・ホテルハーヴェスト南紀田辺で開催されました。

今年①生協の福祉・医療事業について②行政と生協連との協同、連携について③府県行政からの生協育成・指導などの到達点についてなどがテーマになり報告・討論されました。厚生省から内田龍男・生協検査官、日本生協連から品川尚志・常務理事、佐藤孝一・渉外担当部長、伊藤和久・地連事務局長、各県生協担当（京都府からは武村主事）各県生協連役員・事務局

（京都からは原、尾松が参加）合計31名が参加しました。

会議では和歌山県生協連の尾添専務が司会担当。主催者として近畿地区生協府県連協議会代表の木村正人・兵庫県生協連会長理事、開催地から大井光・和歌山県生活文化部長、三田実・和歌山県生協連会長理事があいさつをおこないました。報告では、厚生省から内田龍男・生協検査官が生協をめぐる動向、保健、福祉サービス、生協の運営問題、生協の模範定数の改正などについて報告、日本生協連から品川尚志常務理事が全国の生協の動向（事業、組織）、福祉事業、運営問題などについて報告、各府県からは組織、運営、行政の関係、福祉事業の取り組みなどについて報告。質疑・意見交換では地方分権がすすむなかで府県が行う生協指導検査の根拠や条例等の必要性について、模範定款例のタイミングについて、総代会終了届等の根拠について、県境の組合員利用について、日本生協連の「機関運営ガイドライン」について、個人情報情報の開示に関して、介護保険体制下での生協福祉事業の員外利用について、生協に対する貸付金制度について、食の安全運動の展開見通しについて、経営不振生協について、生協の解散手続きについて、等話しあわれました。



京都府総合防災訓練に参加

今年の訓練は、都市・住宅地域における発生対応型訓練として実施されました。今年もJAA京都中央会、京都府生協連の共同で参加しました。9月5日(日) 8時～11時、八幡市内各家庭、公園、八幡高校グラウンド他16カ所を会場に行われました。

実施機関は京都府、市町村行政、消防機関、自衛隊、地元住民等83機関のべ13000人が参加。JAA京都、京都府生協連関係は、9生協29名、JAA京都12名、合計41名が参加しました。97年度京都府と締結した「災害時における応急対策物資供給等に関する協定」にもとづいて、京都府災害対策本部の要請にもとづく応急物資

の調達、輸送、被災者への配布活動、ボランティア活動への参加をしました。

京都生協事業所(コープ男山、洛南支部)との連携・協力のもとに府内南部での活動ができました。

今年もJAA京都中央会と共同して取り組み、生協やJAAの存在や社会的役割を強め、広く知らせる事ができました。

ボランティアは、地元の組合員、職員も参加しました。

荒巻京都府災害対策本部長に協定にもとづく活動を報告し、御礼と激励をいただきました。



荒巻本部長に訓練終了を報告(京都府生協連・原、尾松)

京都府消費生活課と定期懇談会開催



右から辻課長、梶村係長、武村主事

7月8日(木) 午後4時から京都府庁西別館会議室で開催されました。

京都府商工部消費生活課から辻課長、梶村指導係長、武村主事、京都府生協連吉田会長、原専務、尾松事務局長、京都生協末川理事長、小林副理事長、山本常務理事、滝本理事、会室担当、京都府庁生協小川専務理事、京都医療生協田中専務理事、大学生協京都事業連合栗飯原専務理事らが参加しました。

吉田智道会長理事からのあいさつの後、辻課長から「厳しい経済状況を反映して、京都府の財政収入が510億円落ち込んできている。21世

紀に向けての消費生活行政のあり方を審議会で検討している。主な意見として「消費者が選択する力と自立の力が求められるが、その前提に情報開示が必要である」、「事業者も消費者と本音で語り合える場を求めている」、「今後、福祉サービスの取り組み、環境保全の意識の向上も大切な課題だ」等の意見が出されている。厳しい財政状況の中だが、消費者行政の取り組みを強めたい。引き続き御協力をお願いしたい」等のあいさつがありました。

生協から「1999年度活動方針・事業計画の重点事項について」各生協から報告しました。京都府生協連の原専務理事が生協の「食の安全をまもる取り組みについて」報告しました。懇談の中では、京都生協の7月からはじまるホームヘルプサービスの事業の報告と、2000年からはじまる介護保険法の下での福祉事業に関して京都府の協力を要請しました。京都医療生協からは、国際高齢者年の取り組みを行う上での京都府の協力と理解を要請しました。

最後に、京都生協理事長の末川千穂子さんが御礼のあいさつを行い閉会しました。

京都府生協連・

「トルコ・台湾地震救援募金」

口座開設・募金よびかけ

右記双方とも、郵便振替口座01010・0・803002 名義、京都府生活協同組合連合会

通信欄に「トルコ〇〇円、台湾〇〇円」と明細をご記入ください。また、各会員生協から当会事務所への募金ご持参も歓迎します。

探

訪

京都府畜産研究所



COOP牛乳をつくる綾部酪農とはながいおつきあいの研究所、多くの組合員が訪れている。

【概要】

畜産研究所は、庶務部、大家畜部、中小家畜部の3部からなり、家畜の改良増殖及び酪農・養豚・養鶏・飼料作物などに関する試験研究と、その成果の普及に関する業務を行い、京都府畜産の発展に努めています。

【機構と業務内容】

所長——次長——

- 庶務部
- 大家畜部
- 中小家畜部

● 庶務部

人事、予算、会計、財産管理、庶務一般

● 大家畜部

酪農及び肉用牛農家の経営安定のための牛の改良・増殖、飼養管理技術、飼料

作物などに関する試験研究とその成果の普及・指導。

● 中小家畜部

養豚及び養鶏農家の経営安定のための豚・鶏の改良・増殖、管理技術、生産物の品質、畜産経営環境保全などに関する試験研究とその成果の普及・指導。

飼育家畜 牛／ホルスタイン種 (成畜22・育成畜19)
黒毛和種 (成畜9・育成畜0)

豚／ランドレース種 (成畜11・育成畜50)
大ヨークシャー種 (成畜10・育成畜50)
デュロック種 (成畜11・育成畜50)

鶏／採卵鶏 (成畜1,750・育成畜400)
肉用鶏 (成畜1・育成畜2,000)
種類・日本鶏 (成畜460・育成畜700)

改良増殖

高能力の種畜を導入・増殖して、府内の家畜の改良を進め、生産性の向上に取り組んでいる。



指導・普及

試験研究の成果や畜産の新技術の普及、畜産経営の後継者育成に努めている。



施設)	総面積	291.569㎡
	建物面積	30.669㎡
	飼料畑	63.500㎡
	深草・放牧場	37.000㎡
	その他	160.427㎡

建物)	総面積	(60棟) 8,786㎡
	庁舎	(1棟) 981㎡
	牛舎	(1棟) 2,115㎡
	豚舎	(1棟) 1,213㎡
	鶏舎	(6棟) 1,650㎡
	試験室	(1棟) 172㎡
	精液採取場	(1棟) 178㎡
	その他	(37棟) 2,477㎡

GUIDE

京都府畜産研究所

京都府綾部市位田町桧前

TEL.0773-47-0301

FAX.0773-48-0772

案内図

